

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人 松涛会

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日

2. 当社の課題

- ・現在、管理職（主任級以上）に占める女性労働者の割合が50%程度。
- ・課長級以上は2名のみ。
- ・福祉事業運営におけるきめ細かい労務管理や、職場風土の改善のため、上記の女性割合を、更に増やしていきたい。

3. 目標と取組内容・実施時期

管理職に占める女性労働者の割合を60%以上とする。

【実施時期・取組内容】

令和6年04月～ 管理職（主任級以上）に対して、理事長、常務、事務長が個人面談を行い、本人の目標や意向を確認する。

令和6年07月～ 管理者の目標シートを使用し、進捗状況・達成度を確認、評価を行う。

令和7年04月～ 上記の評価により、主任級以上及び課長級以上の管理者に女性を登用する。